

相談援助実習指導における授業の標準化と評価方法に関する研究

—ループリックによる評価方法の活用について—

○ 大妻女子大学 小林 哲也 (5989)

キーワード：相談援助実習指導、評価方法、ループリック

1. 研究目的

近年の国民の福祉・介護ニーズの多様化・高度化をふまえ、人材の確保・資質の向上を図ることを目的に 2007 年 12 月に社会福祉士及び介護福祉法が改正された。これにより、社会福祉士の養成カリキュラムが新たに編成され、2009 年度から新たなカリキュラムが始まっている。さらに、2011 年度には実習施設の実習指導者の経過措置が終了したことにより、社会福祉援助技術現場実習から相談援助実習（以下実習とする）に名称を変えた実習においても、本格的に新たな養成カリキュラムがスタートされた。このように、社会福祉士を取り巻く環境は大きく変化してきている。

このように始まった新たな養成カリキュラムであるが、多様化・高度化するニーズに対して、真に対応できる実践力を身につけることが可能であるかという課題が出てくる。なぜなら、社会福祉士に必要な知識量を測るのであれば、国家試験で十分であるが、実践力は国家試験で測ることは不可能だからである。この点について川上（2010）は、国家試験を受ける段階で、一定水準の実践ができるようになっているという前提があるとし、専門的実践力については「社会福祉士国家試験受験資格の取得」によって担保されるべきであると指摘している。さらに、「相談援助実習」の位置と内容が重要になってくることを指摘し、実習の評価によって、一定水準の実践力を担保していることを証明していく必要があるとしている。つまり、この指摘から、一定水準の実践力を実習の中で養成していくことが求められ、さらに、その実践力を証明する評価方法が課題となることがわかる。以上の点をふまえて、本研究では実習の評価方法、特に実習前教育の評価方法に重点をおいて研究をおこなった。

2. 研究の視点および方法

実習の評価方法に関する研究については、実習の評価方法に関する研究は多くみられるが、実習前教育の評価方法についての研究はあまり多くみられない。さらに、本学では、実習前教育に重点をおいており、規定より 30 時間多く授業時間が設けられている。以上のことから、本研究は実習前教育の評価方法について、文献を中心に研究をおこなった。

3. 倫理的配慮

日本社会福祉学会の研究倫理指針に則り研究をおこなっている。特に引用の際は、指針を順守し、参考・引用文献の原著者名・出版年・文献・出版社・引用箇所を明示する。

4. 研究結果

実習前に行われる相談援助実習指導は、その基盤づくりにあたる科目であり、厚生労働省の規定により 20 名以下の少人数で授業がおこなわれなくてはならないとされている。そのため、本学においても 20 名以下の少人数の演習形式で開講されており、複数の教員によって運営されている。ここで課題となったのが、少人数の演習形式で運営されている開講科目を、どのようにして一定水準の実践力を養成するために標準化させるのかということであった。さらに、その評価方法に関しても、ペーパーテストのように、実習に行くための実践力を基準化し、点数化するということが難しく、新たな課題もみえてきた。つまり、実習前教育には「実習前の実践力をどのように評価するのか」と「複数クラスの授業内容を標準化させる」という 2 つの課題があることがわかった。そして、このような 2 つの課題に対して有効となるのが、新しい授業評価の形である「ルーブリック (rubric)」である。ルーブリックとは、教育評価基準表の 1 つであり、レベルの目安を数段階に分けて記述し、達成度について数値で示した基準を示すものである。具体的には、学習結果のパフォーマンスレベル（その人の持つ思考、判断、スキルなど）の目安を数段階に分けて記述し、学習の達成度を判断する基準を示す教育評価法である。以上のように、本研究では実習前教育である相談援助実習指導の課題を整理し、新たな評価方法として「ルーブリック」を結果として示した。

5. 考察

社会福祉士の専門性とは、日常生活を営むのに支障がある利用者に対して「最善の利益をもたらす」ことにある。そのため、社会福祉士間で実践力にばらつきがあったのでは最善の利益をもたらすことはできない。もちろん、それは基盤を作る実習においても当然のことであると言える。今回の研究では、新たな評価方法として「ルーブリック」を示した。試行的な試みとして、実際に相談援助実習指導の授業内において出された共通のレポートに対して、ルーブリックによる評価法を用いて評価をおこない、各教員から意見を求めた。レポートは毎講義ごとにおこなわれ、各回 1 名の教員が担当し、課題の設定からルーブリックの作成までをおこなった。教員からは、項目ごとの評価基準を作成することの難しさなどのデメリットな意見がみられた。しかし、その一方で、他の教員が考えていることやレポートの意図を読み取ることができるなどの「情報の共有化」がおこなえるという新たなメリットがあることもわかった。今後は、以上の結果を基に「ルーブリック」が相談援助実習指導の評価方法に対して有効であるのか、さらに検討していかなくてはならないと考えている。

※本研究は大妻女子大学人間生活文化研究所の研究プロジェクトとして実施された研究成果の一部である。

参考文献

川上富雄 (2008) 「社会福祉士制度改正後の相談援助実習の課題と展望」『駒澤大学文学部研究紀要』第 70 号, pp.137-167